

市民の安全・安心に関する施策の充実
《主要事業掲載版》

1 暴力追放運動推進施策

- (1) 暴力追放市民支援事業【市民文化スポーツ局】 19,400

北九州市暴力団排除条例にもとづく暴力団排除施策の推進

市の事務・事業における暴力団等の排除措置を強化する。市民等に対する情報提供や安全対策上の支援等を図るとともに暴力団から青少年を守る取り組みを行う。

- (2) 暴力追放啓発活動の推進【市民文化スポーツ局】 7,945

暴力追放啓発活動の推進

暴力追放意識の高揚を図るため、「暴力追放県民大会」を共催するとともに出前講演や研修等を実施する。

「暴力追放啓発強調月間」

8月を「暴力追放啓発強調月間」と定め、集中的に様々な広報媒体による啓発活動を進める。

各区における暴力追放運動の支援

市民ぐるみの暴力追放運動を展開していくため、各区の市民団体等が主催する暴力追放運動を支援する。

- (3) 民事暴力相談センターの運営等【市民文化スポーツ局】 18,903

暴力団等の介入被害相談の充実及び市民・企業・警察との連携を深め、暴力団排除の強化を図る。暴力団対策・繁華街対策の拠点として設置した「堺町安全・安心センター」を、警察の「堺町特別対策隊」の詰所、地元団体の集会室として運用する。

- (4) 暴力追放運動推進補助事業【市民文化スポーツ局】 4,764

暴力追放福岡県民大会負担金

県民の暴力追放意識の高揚のため、全県規模の暴追大会を共催し、経費の一部を負担する。

暴力追放監視カメラ設備設置支援

飲食店街における暴力追放及び犯罪抑止のため、指定する地域の地元団体が設置する監視カメラ設備に対し、経費の一部を補助する。

北九州市暴力追放推進運動補助

北九州市暴力追放推進会議や各区防犯協会、暴力追放推進協議会に対して運営や活動のための助成を行う。

(公財)福岡県暴力追放推進運動推進センター負担金

暴力団の壊滅を目指し施行された暴力団対策法にもとづき、福岡県公安委員会から指定を受けた(公財)福岡県暴力追放推進運動推進センターの活動へ補助する。

新規 (5) 防犯カメラ設置調査事業【市民文化スポーツ局】 5,000
暴力追放等の効果を高めるため、防犯カメラの設置に向けた調査を行う。

2 危機管理施策（災害関係を除く）

危機管理推進事業【消防局】 9,714

危機管理基本指針に基づき、想定される危機事象別の対応マニュアルを引き続き整備するとともに、平素から職員に対して訓練や研修をきめ細かく実施し、職員の危機管理における対応能力の向上を図る。

(1) 感染症対策

感染症対策事業【保健福祉局】 5,669

感染症予防に関する情報の普及啓発や感染症による入院患者への医療費公費負担を行うとともに、研修等により、感染症対策を推進する。

麻しん排除計画事業【保健福祉局】 142,000

国の「麻しん排除計画」に基づき、平成20年度から5年間、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者を対象に、新たに麻しん風しんの定期予防接種を実施する。

緊急肝炎ウイルス検査事業【保健福祉局】 28,500

国の「緊急肝炎ウイルス検査事業」に基づき、医療機関での無料の肝炎ウイルス検査を実施する。

病児・病後児保育室感染症対策事業【子ども家庭局】 5,030

病児・病後児保育室に感染症対策備品購入費を補助することにより、感染症児童受入時の安全性を強化する。

(2) 食の安全対策

食の安全安心確保推進事業【保健福祉局】 1,559

「正しい知識の普及」「情報の収集・提供等」「住民意見の施策への反映」「意見の交換の促進」等を目的にリスクコミュニケーションを実施する。

食中毒予防総合対策事業【保健福祉局】 3,116

食中毒菌汚染実態調査、アレルギー関連物質調査及び食中毒発生時対策等、食中毒予防のための総合的な対策を実施する。

地産地消・学校給食推進事業【産業経済局】 7,978

本市で生産された農産物を市民（消費者）が消費する地産地消の取組みを推進する。地産地消サポーター制度の充実、学校給食等への利用拡大、食農講座の開催、ファームレンジャー活動などを行う。

3 地域防犯活動推進施策

(1) 地域防犯対策事業【市民文化スポーツ局】

40,023

生活安全パトロール隊への支援

市民、警察、市が連携して地域住民による自主的な防犯活動を促進するとともに、市民の自主防犯意識の醸成を図り、市民が安全で安心して暮らすことのできる「安全・安心なまち北九州市」の実現を図る。

北九州市民防犯大会の開催

市民の自主防犯意識の高揚を図るため、福岡県警察と共同で「第7回北九州市民防犯大会」を開催する。

「安全・安心マップ(犯罪情報マップ)」の作成

市民の防犯意識を高めるため、市民に身近な校区別の犯罪情報等を掲載した「安全・安心マップ(犯罪情報マップ)」を配布する。

ガーディアン・エンジェルズ「セイフティ・センター」運営支援事業

「日本ガーディアン・エンジェルズ」の青少年健全育成のための拠点である「セイフティ・センター」(JR小倉駅前に設置)の運営を支援する。

安全セミナーの開催

子どもの危険回避能力の向上を図るため、小学生等を対象に「体験型」の安全セミナーを実施する。

北九州市地域安全・安心リーダー育成講座の開催

地域防犯活動のレベルアップや活性化を図るため、「生活安全パトロール隊」の代表や指導的な立場の人を対象に安全・安心に関する実践的な講座を開催し、地域の防犯リーダーを育成する。

(2) 夜間の安全対策

防犯灯関連事業【市民文化スポーツ局】

306,538

夜間の犯罪発生を防止し、通行の安全を図るため、市や自治会などが設置する防犯灯について、環境にやさしいLED防犯灯の整備促進を図る。

4 子どもの安全対策推進施策

(1) 子どもへの安全対策

児童生徒の安全確保のための防犯ブザー購入補助【教育委員会】

1,915

登下校時及び休日等における児童生徒の安全確保のために、緊急時に速やかに助けを求める手段として有効な、防犯ブザーの購入補助を行う。

スクールヘルパーの配置【教育委員会】 71,508
各小・中・特別支援学校、市立幼稚園における子どもの安全対策や特別支援教育を含む教育活動支援のために活動しているスクールヘルパーに、地域人材をより一層活用するとともに、学校と地域の連携を強化する。

安全セミナーの開催【市民文化スポーツ局】(再掲)

(2) 青少年の健全育成

薬物乱用防止等啓発活動【保健福祉局】 1,179
青少年の薬物汚染拡大防止に向けて、薬物乱用防止教室の実施、薬物乱用防止啓発資材の作成等を通じて、啓発事業を推進する。

シンナー等乱用防止対策事業【子ども家庭局】 3,858
シンナー等乱用の撲滅に向け、地域に根ざした活動の強化や、青少年自身や保護者等への啓発を行う。

出会い系サイト対策事業【子ども家庭局】 1,630
インターネット上の有害サイト等の危険性について、出前講演や街頭CMの放映・啓発グッズの配布等を通じ、青少年・地域・保護者等へ広報、啓発を行う。

少年補導委員活動【子ども家庭局】 2,795
各中学校区ごとに2～3名の少年補導委員を委嘱し、青少年の非行防止に努める。

少年サポートチーム推進事業【教育委員会】 29,139
学校、教育委員会、警察等の関係機関による連携を強化し、児童生徒へ指導、助言を行うことで、問題行動の未然防止、早期解決を図る。

学校非公式サイト調査・監視業務【教育委員会】 18,951
本市の市立学校の非公式サイトの状況について把握し、掲載内容の抽出・分類を行うとともに、悪質な書き込みについては、削除等の対応を行うなど市立小・中・高等学校について、年間を通じた監視体制を構築する。

ガーディアン・エンジェルス「セイフティ・センター」運営支援事業【市民文化スポーツ局】(再掲)

5 消費生活関連施策

消費生活センター相談業務推進事業【市民文化スポーツ局】 94,044
消費生活に関する苦情相談や啓発業務を「北九州市消費生活相談員協会」に委託し、円滑な解決を図る。

消費者被害防止体制整備【市民文化スポーツ局】 6, 179
近年の多様化、複雑化する消費問題に対応するため、消費者被害の未然防止や消費者救済のための施策を総合的に推進する。

消費者啓発推進事業【市民文化スポーツ局】 4, 768
消費者に対する啓発活動を推進するとともに、消費者が自主性を持って健全な消費生活を営むことができるよう支援する。

消費者行政活性化基金事業【市民文化スポーツ局】 38, 140
「福岡県消費者行政活性化基金事業補助金」を活用し、消費生活センターの機能強化等の事業を実施する。

6 市民モラル・マナーの向上施策

モラル・マナーアップ関連条例推進事業【市民文化スポーツ局】 42, 995
迷惑行為のない快適な生活環境を確保するため、モラル・マナー関連条例の市民への周知・啓発活動や迷惑行為防止重点地区における巡視活動などに取り組み、モラル・マナーの向上を図る。

モラル・マナーアップ関連条例地域活動支援事業【市民文化スポーツ局】 2, 500
迷惑行為防止活動推進地区（5地区）の活動を支援するとともに、推進地区に準じた活動を実施する地域に対しても啓発物品の支給を行う。

新規 迷惑行為防止基本計画推進事業【市民文化スポーツ局】 3, 300
迷惑行為防止基本計画に基づき、児童に対するマナーアップ教育や市民啓発の推進を図る。

落書き消去活動支援事業【市民文化スポーツ局】 250
地域住民、企業、商店街、学校、NPO等落書き消しに賛同する団体に対して、落書き消し用具等を提供して活動を支援する。

7 その他関連施策

住宅防火対策【消防局】 2, 282
住宅火災による死者を抑制するため、すべての住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の設置促進を図るなど、住宅防火に係る啓発活動を積極的に推進する。

新規 あかきゅう用AEDの更新【消防局】 16, 690
救急活動を行うために必要なあかきゅう用AEDを更新・整備する。

新規 私学助成（私立幼稚園のAED設置の推進）【教育委員会】 23, 750
幼稚園児の命を守るための安全・安心対策として、私立幼稚園に自動体外式除細動器（AED）の設置を推進するための補助を行う。

民間建築物アスベスト等対策事業【建築都市局】 37,100

建築物に施工されている吹付けアスベスト等の除去工事等を行う所有者等に対して、分析調査や除去工事の費用の一部を助成する。また、アスベストの使用実態や耐震化状況等の調査の基礎となる既存民間建築物のデータベース(台帳)を作成する。

狭あい道路拡幅整備事業【建築都市局】 25,000

幅の狭い道路に面した建築物の建替えなどをする際に、道路幅を広げることによることにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。

港湾施設保安対策事業【港湾空港局】 203,219

SOLAS条約により義務化された保安対策を実施し、港湾施設におけるテロ等の危害行為の発生防止を図る。

新規

自殺防止啓発・電話相談員育成支援事業【保健福祉局】 2,500

一人でも多くの人を悩みや不安から救うため、「北九州いのちの電話」を広く市民に広報するとともに、質の高い相談体制を整備するため、ボランティア相談員の能力向上研修等に対して支援を行う。

石綿健康リスク調査事業【保健福祉局】 17,379

一般環境の中で、石綿による健康被害があった可能性のある地域の周辺住民に対して、問診・胸部X線検査・胸部CT検査等を実施することにより、石綿関連疾患の有無と健康影響との関係について、国の委託に基づき調査を行う。

鳥獣被害対策事業【産業経済局】 15,880

野生鳥獣(イノシシ、サル)による市街地被害や農作物被害等を防止するため、市民からの相談受付体制を強化するとともに、追払いやワナによる捕獲を実施する。また、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーなど専門家による研修を実施し、職員の人材育成を行う。

《担当課一覽》

〔暴力追放運動推進施策〕	市民文化スポーツ局民事暴力相談センター (582-2305)
〔危機管理推進事業〕	消防局危機管理課 (582-2110)
〔感染症対策事業、麻しん排除計画事業、緊急肝炎ウイルス検査事業、食の安全安心確保推進事業、食中毒予防総合対策事業〕	保健福祉局保健衛生課 (582-2435)
〔あかきゅう用 AED の更新〕	消防局救急課 (582-3820)
〔病児・病後児保育室感染症対策事業〕	子ども家庭局保育課 (582-2412)
〔民間建築物アスベスト等対策事業〕	建築都市局建築指導課 (582-2531)
〔地産地消・学校給食推進事業〕	産業経済局地産地消推進課 (582-2080)
〔地域防犯活動推進施策、防犯灯関連事業〕	市民文化スポーツ局安全・安心課 (582-2911)
〔防犯ブザー購入補助、スクールヘルパーの配置、少年サポートチーム推進事業、学校非公式サイト調査・監視業務〕	教育委員会指導部 (582-2367)
〔スクールヘルパーの配置〕	教育委員会生涯学習課 (582-2385)
〔私学助成（私立幼稚園の AED 設置）〕	教育委員会企画課 (582-2357)
〔シンナー等乱用防止対策事業、出会い系サイト対策事業、少年補導委員活動〕	子ども家庭局青少年課 (582-2392)
〔薬物乱用防止等啓発事業〕	保健福祉局医務薬務課 (522-8726)
〔消費生活関連施策〕	市民文化スポーツ局消費生活センター (871-0428)
〔市民モラル・マナーの向上施策〕	市民文化スポーツ局安全・安心課モラル・マナーライン (582-2866)
〔住宅防火対策〕	消防局予防課 (582-3836)
〔狭あい道路拡幅整備事業〕	建築都市局住環境整備課 (582-2777)
〔港湾施設保安対策事業〕	港湾空港局港営課 (321-5932)
〔自殺防止啓発・電話相談員育成支援事業〕	保健福祉局総務課 (582-2497)
〔石綿健康リスク調査事業〕	保健福祉局総合保健福祉センター管理課 (522-5311)
〔鳥獣被害対策事業〕	産業経済局農林課 (582-2078)